

平成26年度普通会計決算認定特別委員会

平成27年10月16日（金）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

丸若委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより教育委員会関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

佐野教育長

教育委員会の平成26年度決算の概要につきまして、お手元の平成26年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明を申し上げます。

それでは、資料の1ページをお開きください。

平成26年度教育委員会主要施策の成果の概要についてでございます。

県教育委員会では、とくしまの教育力を結集し、未来を創造する、たくましい人づくりを教育の基本目標といたしまして、五つの基本方針のもと、各種施策の推進に取り組んでまいりました。

1の新たな価値を創り出し、未来へ飛躍する人を育てる教育の実現でございます。

（1）キャリア教育の推進では、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を実施するとともに、体験的な活動を充実させることにより、児童生徒の社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を育成してまいりました。

（2）グローバル化に対応した教育の推進では、児童生徒にグローバル社会における英語の必要性について理解を促し、外国語学習のモチベーションの向上を図りつつ、外国語を使う機会の拡大を目指してまいりました。「T o k u s h i m a 英語村」プロジェクトでは、自己を探究し、夢や希望に向かって主体的に行動できるグローバル人材を育成するため、県南の既存施設、牟岐少年自然の家や豊かな自然環境を活用して、高校生が多国籍・同世代の外国人との交流を通して、擬似留学体験する英語村を開催しました。

（3）ICT活用能力の育成では、これからの時代を担う児童生徒に必要な不可欠な力である、必要な情報を主体的に収集・判断・処理等し、発信・伝達等ができるICT活用能力の育成に向けた取組の一層の充実を図ってまいりました。

（4）スポーツ文化の創造では、競技人口の拡大や重点的・集中的な強化策の視点も踏まえ、関係機関との連携を図り各種事業を効果的に進めてまいりました。

また、とくしまトップスポーツゾーン推進事業では、鳴門渦潮高校と鳴門・大塚スポーツパークを中心に、選手育成と指導者養成のための各種大会や研修会、講習会及び総合的な体力診断を実施するとともに、全国からトップチームを集めた強化合宿等を実施してまいりました。

2 ページをお開きください。

（5）伝統文化の継承と文化芸術の創造では、ふるさと発見！あわっ子文化大使育成プロジェクトにおきまして、あわ文化を次世代に伝承する制度を構築するため、体系的な文化教育に取り組み、様々な文化活動の場や将来国際社会で活躍できるあわっ子文化大使を育成してまいりました。

また、県民の皆様への遍路文化への理解を深めるとともに、世界遺産登録に向けて気運の醸成を図るため、四国霊場の開創1200年にあたる2014年に、四国遍路をテーマにした総合的な展示会を四国4県連携により開催しました。

2の知・徳・体の調和がとれ、社会を生き抜く力を育てる教育の実現でございます。

（1）確かな学力の育成では、基礎的・基本的な知識・技能に加え、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、さらには主体的に学習に取り組む態度を学力の重要な3要素と捉え、その育成に努めてまいりました。

（2）豊かな心の育成では、規範意識を育成し、いじめや暴力行為を許さず、生命を大切にする心や思いやりのある心、豊かな感性を育むため、家庭や地域と連携を図り、子供の発達段階に応じた道徳教育の充実を図ってまいりました。

また、いじめ等問題行動の予防に関する実践研究指定事業では、いじめ等の問題行動や自殺につながるおそれのある心身の病気等に対する徳島版予防教育を確立するとともに、県内学校への普及を図ってまいりました。

（3）健やかに生きる力の育成では、学校体育の充実を図り、子供たちが自分に合った運動を継続することによって、運動習慣の確立を図ってまいりました。

また、学校における食育、健康教育を推進するとともに、望ましい生活習慣の形成を図り、生涯にわたって健康な生活が送れる力を育成してまいりました。

3 ページを御覧ください。

（4）個性がひらく特別支援教育の推進では、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、幼児期から就労期まで一貫した指導・支援が行えるよう、一人一人の自立と社会参加を見据えた取組を推進してまいりました。

また、発達障がい「まなびのわ」充実事業では、研究機関と連携した、学習支援、ジョブサポーターによる就労支援やICTを活用した相談支援を行い、その成果を全国に発信してまいりました。

（5）行動につながる人権教育の推進では、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、徳島県人権教育推進方針に基づき、学校の教育活動全体を通じて人権教育を推進してまいりました。

（6）豊かな感性を育む芸術文化活動の推進では、様々な学習機会を活用し、芸術文化に関する体験学習や優れた芸術文化の鑑賞機会の充実を図ることにより、児童生徒が豊かな感性や情操、創造性、コミュニケーション能力などを養うことができるよう取り組んでまいりました。

3の人権を尊重し、社会全体で取り組む教育の実現でございます。

（1）学校・家庭・地域の連携の推進では、県民の教育に対する理解を深めるとともに、

子供たちの基本的な生活習慣の形成支援，地域住民の参画による放課後や休日における安全安心な居場所づくりを通して，学校・家庭・地域が一体となった教育体制づくりを進めてまいりました。

（2）とくしまの教育力の活用では，地域住民の教育支援活動への参画を通して，地域ぐるみで子供たちを育てる気運の醸成を進めてまいりました。

4 ページをお開きください。

（3）幼児期の成長を支える取組の推進では，幼稚園と保育所，認定こども園，小学校との連携・接続を強化し，発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進するなど，幼児教育の充実に取り組んでまいりました。

（4）社会教育における人権教育の充実では，幼児期から高齢期に至るそれぞれのライフステージに対応した交流活動や研修会，研究大会等の人権に関する多様な学習活動を展開していくことを通じて，同和問題をはじめ様々な人権問題について理解を図るとともに，人権尊重の意識の高揚に努めてまいりました。

（5）地域の教育に貢献する人材の育成では，地域の絆を強め，地域の教育力を高めるため，人権教育や防災・減災をはじめとした地域の課題解決に取り組む人材の育成を進めてまいりました。

4 の夢と希望に向かって学び続ける教育の実現でございます。

（1）多様なニーズに対応した学習機会の提供では，県民の皆様の学習意欲を高めるとともに，満足していただける学習機会を提供するため，質の高い生涯学習情報を提供する体制づくりを進めてまいりました。

また，日本語指導が必要な児童生徒を支援するためのネットワークを活用し，帰国・外国人児童生徒が，早期に効果的な日本語教育が受けられ，生き生きと学校生活を過ごすことができるよう取り組んでまいりました。

（2）学びの環境の充実では，生涯にわたって学び続けることができる生涯学習社会の実現を目指すための取組を，文化の森総合公園各館をはじめ生涯学習に関連する各施設において推進してまいりました。

（3）郷土とくしまから学ぶ機会の充実では，子供たちが，郷土の自然や歴史・文化に対して理解を深めることができるよう，学校での授業・課外活動において，文化の森総合公園各館が保有する資料の活用を図るとともに，学芸員等専門職員の講師派遣をより一層進めてまいりました。

5 ページに参りまして，（4）文化遺産を活用した学びの場づくりでは，県内所在の文化財について基礎調査を行い，文化財の適切な保存・活用を図るとともに，文化財を単体ではなく，群として捉え，県民の皆様の参加を得ながら総合的に活用することにより，文化財を生かした地域づくりを目指す各地域の取組を支援してまいりました。

（5）学び続ける場と機会の充実では，生涯にわたって，あらゆる機会に，あらゆる場所において学習することができ，その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指し，これまでの学習成果を指導者や教育支援者としての活動につなげることにより，更なる生涯学習意欲の増進を進めてまいりました。

最後に、5の安全・安心で魅力あふれる教育の実現でございます。

（1）安全・安心なとくしまの学校づくりでは、南海トラフの巨大地震等に備え、県立学校や市町村立学校等の耐震化を推進し、児童生徒が、安全・安心に学ぶことのできる教育環境の実現に努めるとともに、県立学校については、中核的な避難所として機能するように、施設・設備の強化・充実を進めてまいりました。

また、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くため、主体的に行動する態度の育成や、安全で安心な社会づくりへの貢献について、児童生徒の意識の向上を図るとともに、児童生徒一人一人が生き生きと活動でき、心の居場所となる魅力のある楽しい学校づくりを推進してまいりました。

（2）社会の変化に対応した魅力ある学校づくりでは、県民の皆様にとって魅力のある教育活動を展開していくための高校再編を進めるとともに、社会の変化に対応したこれからの高校教育を実現するために、少子化の進行やグローバル化への対応など中長期的な課題に対する調査・研究に取り組んでまいりました。

また、スーパーオンリーワンハイスクール事業では、全国、そして世界を目指した徳島ならではの学校独自の取組や研究を支援するとともに、リーディングハイスクール推進事業では、本県中等教育をけん引する学校づくりを推進してまいりました。

6ページをお開きください。

（3）希望に導く教職員の育成では、優秀な人材の確保を図るとともに、教職生活全体を通じて学び続ける教員を支援するなど、教職員の資質能力向上に向けた仕組みづくりや研修の充実に努めてまいりました。

（4）教育機関の運営体制の充実では、教職員の校務負担の軽減を図り、児童生徒と向き合う時間を増加させるために、ICTを活用した校務の情報化に取り組んでまいりました。

続きまして、説明資料の7ページを御覧ください。

主要事業の内容及び成果でございますが、7ページから16ページに記載のとおりでございますので、説明については省略させていただきます。

次に、17ページをお開きください。

歳入歳出決算額でございます。

まず、一般会計決算額についてでございますが、歳入決算額の収入済額といたしましては、下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で181億8,051万7,866円となっております。

不納欠損額につきましては、19万2,300円となっております。

これは、貸与された者の死亡により、条例に基づいて、地域改善対策奨学金の返還免除を行ったことや、県立学校授業料の収入未済額の消滅時効が完成したことにより不納欠損処分を行ったものでございます。

□収入未済額につきましては、2億9,841万8,095円となっております。

これは、地域改善対策奨学金に係る返還金及び高等学校授業料の未収によるものでございます。

なお、予算現額に対しまして、9,896万6,134円の不足となっておりますのは、当初の見込みと比べ、体育学校安全課において、災害共済給付金の減少に伴う日本スポーツ振興センター給付金収入が減少したことや、学校政策課において、国庫委託金等が減少したことなどによるものでございます。

18ページをお開きください。

歳出決算額につきましては、支出済額といたしまして、下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で794億2,197万3,749円となっております。

翌年度繰越額につきましては、32億2,053万7,000円となっております。

これにつきましては、施設整備課において、高校の耐震診断・改修事業等の翌年度への繰越額26億7,842万1,000円、教育戦略課において、高校施設整備事業等の翌年度への繰越額4億1,651万6,000円などによるものでございます。

なお、不用額の5億7,669万5,301円につきましては、教職員の産休、病休等に伴う臨時代替職員の人件費や、応募認定、自己都合等の退職者の退職手当支給額が見込みより少なかったことなどによるものでございます。

次に、19ページを御覧ください。

特別会計決算額についてでございますが、まず、歳入決算額につきましては、奨学金貸付金特別会計において、収入済額が4億140万9,651円となっております。

収入未済額につきましては、1億1,093万9,286円となっております。

歳出決算額といたしましては、県有林県行造林事業特別会計の支出済額が、24万2,040円、奨学金貸付金特別会計の支出済額が、1億4,073万3,558円となっており、合計で1億4,097万5,598円となっております。

以上で、簡単でございますが、平成26年度普通会計決算審査についての説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

丸若委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

上村委員

教育費についてお伺いしたいんですけれども、過去5年間ぐらいの教育費の推移を項目ごとにちょっと教えていただきたいと思います。今、教職員の採用とか、その辺のバランスのことを聞きたいんですけれども。

勢井教育総務課長

ただいま、上村委員から、教育費に関する御質問をいただいております。

歳入歳出決算書の8ページに記載しております。この教育費に関しまして、5年間の推

移ということで、支出済額につきまして申し上げます。

まず、平成22年度でございますが、827億1,400万円、100万円単位で言わせてもらいます。平成23年度が815億7,100万円、平成24年度が812億9,000万円、平成25年度が806億8,400万円、そして今回の平成26年度が819億2,500万円となっております。

なお、そのうち給与費に関しましては、平成26年度は643億6,000万円となっております。平成25年度以前に関しては、今、手元にはございません。

上村委員

教育費の金額も大分減ってきているように思うんですけど、子供さんも減ってきているから、教員の採用も減ってきているんだろうと思います。共産党は従来から、少人数学級を是非、全ての学年で実現していただきたいということで申し上げているんですけども、今、中学1年生までは全ての学年で35人未満学級ができています。中学3年生までまだ実現はしていませんけれども、中学1年生までの少人数学級の取組で、財政負担はどのくらい増えたのか。ちょっと単年度だけではわからないと思うんですけど、それについてお聞きしたいと思います。

草野教職員課長

ただいま上村委員より、少人数学級編制に伴う経費はどれくらいかという御質問でございます。単純に人の数になろうかと思えます。誰に充てたかという関係も影響してまいりますので、具体的な数字は、すぐ手元にはございませんが、少人数学級をこれまで県として実施しておりましたが、35人以下学級である少人数学級編制にしますと、1学年でおおよそ20名程度の増員が必要というような感覚でございます。

上村委員

そうすると、中学3年生までしようとする、さらに20名掛ける2学年ということになるんですかね。そういう計算でよろしいでしょうか。

草野教職員課長

おおよそでございます。学校の数、それから各学校で1名、2名増えただけでも学級が割れたりいたしますので、その状況については、なかなか正確には申し上げられませんが、大体1学年進みますと、20名程度で先ほどお答えした数字になります。

上村委員

徳島県の統計情報で学校基本調査結果というのが9月号で出たんですけども、それによると、幼稚園とか小学校、中学校も大分、廃校されていますので、そういうことと言うと、かなり学級数も減っているのではないかなと思います。平成20年度に中学1年生まで少人数学級を県で実施したときは、たしか予算は付いていなくて、国庫加配などを利用してできたと思います。ですから、財政負担なしでやれているのではないかなと思うんです

けど、このところはどうでしょうか。

草野教職員課長

ただいま、上村委員より、財政負担なしで少人数教育というのをやっているのではないかという御質問でございます。人はそもそも人件費という形で教育費にございますので、それを伴うことによって、財政負担はないというところにはどうかなと思いますが、加配というやり繰りの中で、ほかのものではなくて、少人数のほうに振り分けているといった形で対応させていただいているところでございます。

上村委員

これからまだ少子化も進んでいくと思いますので、今、少子化になっているときこそ、少人数学級実現のチャンスなので、今後も引き続き広げていっていただきたいなと思います。

もう一つ、学校現場で今、問題になっているのが、臨時教員が非常に増えてきていることです。臨時教員というのはワーキングプアですよ。次の年度で採用されるかどうかもわからない非常に不安定な中で担任もしながら、やられています。やっぱり子供さんに行き届いた教育をとということを考えると、教員自身がやっぱり安定して、しっかりと研修も行いながら、見通しを持って学校現場で働けるという労働条件を確保することが何よりと思います。

今、正規職員と非正規の教員の比率というのはどうなっているのでしょうか。

草野教職員課長

ただいま上村委員より、徳島県における教員の非正規と正規の割合についての御質問でございます。平成26年度でございますが、徳島県の正規の教員率が94.9%でございます。

上村委員

これは、経年的に見ると、増えてきているのでしょうか。減ってきているのでしょうか。

草野教職員課長

上村委員より、今、私が申し上げました正規の教職員の率の経年についての御質問でございます。手元に数字はございませんが、若干、割合が増えてきている。つまり正規の率が若干でございますけれども、増えてきているというようには認識しております。

なお、全国平均でございますが、93.1%でございます。徳島県は先ほど申し上げましたとおり94.9%でございますので、全国平均よりは正規率は高いものと認識しております。

上村委員

わかりました。それと、文教厚生委員会でも問題になっていましたけれども、学校の司書の配置はどうなっていますか。この辺の予算配分というのがちょっとよくわからないん

ですけれども。子供さんの学力向上には、やっぱり読書というのは非常に大事な比率を占めていると思います。できたら全ての学校に正式な司書を配置していくというのは、文部科学省の方針でもありますので、徳島県ではこういった現状になっているのかなということをおちょっと教えていただきたいと思います。

中上学力向上推進幹

ただいま、上村委員から学校司書の配置の状況につきまして、御質問がありました。

平成27年度現在であります。徳島県におきましては鳴門市に小学校5校、中学校に2校、三好市に小学校16校、中学校に6校、北島町に小学校3校、中学校1校、そして石井町、中学校1校、県立中学校では高校の司書が兼務しておりますので、3校全てに学校司書が配置されております。

上村委員

高校には配置されていないということですかね。

勢井教育総務課長

県立学校に関しましては、今現在、31校全てに配置されております。

上村委員

ありがとうございました。是非、全学校に広げていただきたいと思います。

教員の分ですけど、徳島県は国庫の加配率が全国的に比べると、高いと聞いていますので、そういうものを利用すれば、もっと少人数学級も実現しやすいのではないかなと思うんですけど、この国庫加配率についてはどうでしょうか。

草野教職員課長

ただいま上村委員より、少人数学級は徳島県は他県に比べて、やりやすいのではないかなという御質問でございます。

少人数学級編制につきましては、改めて申し上げますと、平成26年度までに小学校1年生から中学校1年生まで、それから本年度は中学校2年生、それから第3学年についても、希望する学校において、少人数学級編制が可能になるような取組をしております。こちらは、本年度、研究指定校という形で、その成果について研究しているところでございます。その成果も踏まえ、今後、検討してまいりたいと考えております。

上村委員

わかりました。ありがとうございました。

長尾委員

今、子供の貧困ということが社会問題となって、様々、報道されて、国も都道府県の自

治体もその対応をとっているところがございます。県では保健福祉部等でやっていますが、教育委員会で子供の貧困対策というのは、今、説明を受けた中にはなかったんですけども、やっていたら教えてくれませんか。

森本学校政策課長

教育委員会におきましても、経済的に非常に困窮する生徒に対して、就学の機会を保障するために、様々な施策を展開しておるところでございます。

まず、幾つか例示を申し上げますと、徳島県奨学金制度というものがございます。これについては、高等学校の学年を対象に実施しておるところでございます。それと、また別に高等学校就学支援金制度というのがございます。これは国のほうで行っているものでございますけれども、授業料の部分を経済的に苦しい方々のところに支払うというものでございます。

それともう一つが奨学のための給付金事業というのもございます。これは県が3分の2、国が3分の1ということで実施しております。これについても、高等学校等々が対象になっておりますけれども、これは給付の奨学金でございます。このような事業を展開しております。

長尾委員

私は本会議でも取り上げ、委員会においても、教育委員会にも御指摘はしているところではありますが、いわゆる中学3年生が高校に進学する。高校に合格すれば、今、御説明のあった奨学金が支給される。しかし、奨学金の支給というのは、6月とか入学してしばらくしてから支給される。一番3月に金が掛かる。そういうところで、本会議でも、委員会でも指摘したように、前倒しして奨学金を出せないのかと。いわゆる3月に、もう高校試験をして、合格発表になっている子に対して、若しくは、合格発表がなくても、ほとんど99.何パーセントは通るわけだから。そこで翌4月からの1年度分のうち、半分を3月の時点で入学段階で金の掛かるところに支給すべきだと。既に、神奈川県等でも、そういうのはできていると。しかし、神奈川県の場合は私学があって、合格発表が早いけど、徳島県は公立が多くて、発表ぎりぎりまで勉強する。だから、手続等で問題があるというような話。それについて研究すると。こういう話だったんですけど、私が質問してからこれまで、どういう検討をして、やる方向なのかどうかを聞かせてもらいたい。

森本学校政策課長

ただいまは長尾委員から、奨学金の前倒しということで、高等学校段階で支給しているものを、入学前の段階で支給できないかということでの御質問と承ります。

状況の説明については、委員がおっしゃったとおり、神奈川県において、進学準備のための費用に充てられるように、入学後に支給している奨学金を前倒しして、入学前に貸与している状況がございます。神奈川県の場合は公立学校の合格発表が2月末でありまして、3月上旬までに合格通知で進学を確認した後に貸与していると伺っております。

本県の状況でございますけれども、委員のほうからもお話がありました。本県の公立高等学校の場合、3月上旬に高等学校の試験がございまして、中旬に合格発表を行っていることから、貸与の審査とか、また決定、交付等の事務処理を行う上で、神奈川県よりも日程的に非常に厳しい状況があると考えておるところでございます。

検討の状況でございますけれども、昨年度から委員のほうからいろいろと御質問等もいただいております。合格を待たずに、事務処理をして前倒しにできないかとのことでございますけれども、様々な事項について検討を行っている最中ということでございます。引き続き、また、県民目線とか、生徒の目線に立って、本県での導入可能かどうか、更に検討を重ねてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

長尾委員

具体的な検討は何をやっているの、具体的に言ってくれる。

森本学校政策課長

具体的な検討といたしましては、進学準備の時期である3月末に奨学金を貸与する場合に、その申請の時期とか、あるいは審査をどのようにするか、また、貸与決定及び振込の事務処理等について、工夫とか改善をできる余地がないのかどうかということとか、あるいは全庁的に未収金の削減に向けた対策を行っている状況もございまして、奨学金の貸与を実施した後に、高等学校等に進学しなかった場合、どのような対応が必要なのかといったようなことを検討しておるところでございます。

長尾委員

テクニク的な問題はね、私はどうにでもなると思っているわけ。実際に去年、県立高校を何人が受けて、何人が不合格だったか。

丸若委員長

小休します。（11時05分）

丸若委員長

再開します。（11時06分）

酒巻教育戦略課長

大変失礼いたしました。平成27年度入学者選抜の状況について、まず一番募集人員が多い一般選抜について申し上げます。

全日制が、募集人員が5,126名でございまして、実際に受検した者が5,265名、合格者数が5,085名、不合格者数が179名でございまして。

長尾委員

定員が5,126人で、5,085人が通って、179人が残念ながら不合格。この179人はその後、どうしたの。

酒巻教育戦略課長

179名、個々の生徒さんがどうされたかというところまでは、正確には申し上げ難いところなんですけれども、一般選抜が終わった後、定員に対して欠員が生じた高等学校には2次募集というものが実施されております。その状況を申し上げます。

2次募集につきましては、募集人員が41名、受検者数が35名、そのうち合格者数が25名でございます。不合格者数が35名から25名を引きまして10名でございます。

長尾委員

県立高校に1次も2次も含めて、本当に入学できなかったという人は何人。

酒巻教育戦略課長

最終的な不合格者数につきましては、理論上の数値なんですけれども、毎年100名から110名程度が不合格であると認識しております。要は、一般選抜、不合格者になった者から、2次募集で合格した者をおおむね引きますと、179名から25名なんですけれども、そのうち、定時制や県外とかに出ている者もおりますので、大体100名から110名、120名程度の間で推移していると認識しております。

長尾委員

要は5,000名の中で120名ぐらいなんだから、ある意味、ほとんどが通るわけです。だから、当然、これは卒業とか、高校の合格発表を待たないで、前倒しでやって、不合格であれば、前倒しした分はお返しいただきますよと、そのお断りの文をつけてやれば、大変な家庭の方が、救われるわけだから。何も神奈川県の高校、県立高校の合格発表が2月で、本県が3月だからじゃなくて、毎年、同じことをやっているわけだから、もう記録とか統計とか出ていると思うんですよ。さっきの佐野教育長の説明は去年度の議事録とほとんど同じことをしゃべっている。じっと見ていて、ほとんど一字一句変わらない。この原稿をつくる人って、年度の数字だけ変えるだけの話だ。それぐらい、統計というのは同じなんだから、そういう中でテクニク的な問題は工夫すれば、私はできると思う。何で神奈川県ができて、徳島県ができないのかと。

今年、徳島で地域商品券というのが4月末にあったけど、本当は3月にやってほしかったという声があるぐらいだ。確かにアベノミクスというのは、都市部だとか、企業とかにはいいんだけど、まだ地方には波及していない。そういう中で、地方としてできることをやろうと考えるのが、私は大事ではないかと思うんですよ。そういう意味では、本当に徳島県として、この奨学金の前倒し制度ということ、是非、私は検討してもらいたい。今の検討だけど、本当にやるつもりで検討しているのか、やらないつもりで検討しているのか、答えてもらいたい。

森本学校政策課長

ただいまは長尾委員のほうから、前倒しをするのか、それともしないのかということの御質問をいただいたところでございます。

先ほども申し上げましたとおり、委員のお話のとおり、3月に入学金でありますとか、いろいろな諸準備のためにたくさんの経費が要することは十分認識しておるところでございます。そういった人たちに向けた何かいい方法が必要かなというふうにも認識しておるところでございます。

ただ、現在のところ、先ほども申しました奨学金のタイミングをいつするのかとか、また、いろいろな手続の問題とか、そういったものも十分、これから検討させていただいて、現在のところにおいては、するのかもしれないかということも、フラットな状態で検討させていただきたいと思っておりますので、どうぞ御理解のほど、よろしく願いいたします。

長尾委員

政策なんていうのは、やると決めて知恵を出すんだよ。役人というのには、これはできません、あれはできませんと、理由をつくるのはうまいけど、要は本当にやるのかどうかだ。政策というのには、これをやる。だから知恵を出してこうしましょう、ああしましょうと考えるのが、私は政策を遂行する立場だと思うんですよ。やらないんだったら、検討なんかする必要ないじゃないの。フラットなんですと、これ、何度も言っていることだ。子供の貧困について、一部そういう大変な人たちに対する奨学金とかそんなことは前からやっている制度ですよ。それが今、時代に合わないんだったら、そこを変えようとかという姿勢を持つことが大事。フラットで考える、やるかどうかわかりませんと、もうやるかどうかわかりませんなんていう検討なんかする必要ないんだよ。やると決めて知恵を出すことが大事なんだ。今の課長の答弁だったら、やる気はないよ。いつまで検討して、いつ結論出すつもり。エンドレスでやるのか。

森本学校政策課長

いつまで検討するのかということですが、それもいろいろと含めて、やらないことの理由を考えるのではなくて、やるとすると、どういうふうなことが障害になるのかとか、いろんなことを想定しながら、一つ一つ解決できるかどうかということを検討していきながら、最終的に結論に達していきたいと考えております。現時点でいつまでということについては、申し上げる状況に現在ないと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

長尾委員

課長じゃ、らちが明かないよ。少し方向を示したような質問をするけど、来年も再来年もやるの。この決算認定特別委員会は毎年やってるんだから。毎年、よく言うよと思うけ

ど、いろいろ計画をつくって、目標もつくって、結果の検証もするのが県の政策なのに、今の話だったら、目標はない、検証もしない、あなた、本当にいいの。今のその答弁で。全く不誠実。いつまでやるんだよ。もう一遍言う。

丸若委員長

小休します。（11時15分）

丸若委員長

再開します。（11時15分）

木下副教育長

長尾委員から奨学金の貸与時期について、いつまでに結論を出すのかという御質問でございます。学校に入るときに、かなり多額のお金が掛かるというのは確かでございますので、授業料については、就学支援制度で大丈夫ですけれども、奨学金というのが、学費以外のところでのことでございますので、その子供さん、親御さんのお気持ちというのも十分考えられることです。いつまでにというのも、私もちょっと今の時点では、めどはなかなか出しにくいんですけども、これについては真剣に受け止めて、できるだけ早く回答を出していきたいと考えております。

長尾委員

ほんのちょっとだけ前へ進んだ感じがする。でも、更に聞くけどね。いろいろと検討すると言うけど、そうしたら、中学3年生で奨学金を受けた人、例えば今年、中学3年生から高校生に上がった人のうち、奨学金を受けた人がいるよね。これ、何人受けてるの。

森本学校政策課長

高校生が何名、奨学金を受けたかという御質問でございますが、高校生 553 名でございます。

長尾委員

例えば、その 553 名、毎年、例えばそういうようなオーダーで奨学金を申請するんだろうけど、例えばその 500 人の方々に、その保護者、本人でもいいけど、前倒し制度というのがあったらどうですかと。例えば、そこで、もし落ちても、その場合は、さきに払ったものはお返しするということについては、どうですかとか。この前倒しという制度について、本当にその対象者になる方々に、例えば聞き取りだとか、アンケートとかをやったことは、あるの。

森本学校政策課長

私の存じ上げている中においては、そういうアンケートを実施したことはないと思いま

す。

長尾委員

ないのに検討なんて、何の検討をするんだよ。何でもそうだ。調査をしてだよ、ニーズがあるかどうかだよ。そういったことをちゃんと調査して検討すべきではないかと思うけど、どうよ。

森本学校政策課長

導入に当たっては、確かに前段階でいろいろな調査をしたり、どのようなことが想定されるかということも含めて、非常に大事なことであると思っております。調査については、また、これから検討させていただきたいと思えます。

長尾委員

あなたは検討の塊か。必要だと思ったら、調査しますと答えたらいいじゃないの。調査して、その調査結果を含めて検討して、いつまでに結論を出す。できないなら、できないという結論を出さなくちゃいけないし、エンドレスで検討なんてあり得ない話だから。これは本当に教育長、どういうふうに考えているか。

佐野教育長

長尾委員から、奨学金前倒しについての御質問をいただいております。

このことについて、今、いただいた調査も含めて、なるべく早い時期に、そういったことが可能かどうかということをやらせていただきます。基本的には、いつまでもということとは考えておりませんので、この年度を中心に、答えてまいりたいというふうに思います。

長尾委員

じゃ、確認する。この年度中に結論を出すということでいいですね。

佐野教育長

その可否も含めて、検討結果も含めて、お伝えしようと思っております。

長尾委員

まず、確認する。調査はするんだね。

森本学校政策課長

調査につきましては、今のところで、教育長の御返事もありましたので、前向きに実施していきたいと考えております。

長尾委員

やっどこき調査をするということになったけど、こういう答弁したら、疲れるんだよね。本当に姿勢が問われるんだよ。前向きにそういう人たちのために何ができるかということを考えて、実際、ニーズがあるかどうかなんていうのは、アンケートなり、聞き取りをすればいいわけだから。調査をするのもだよ。来年の3月に卒業する中学3年生を対象にやるのか、既に、今年、入った人たちを対象にやるのかによっても、時期は、また随分、ずれてくるわけだから、基本的には、私は早く調査して、早く検討すべきだと。スピードが求められる時代にあって、検討、検討、検討で、フラットでなんてことは、本当に私は県教育委員会のこの姿勢、雰囲気があるのかな。

今、教育長、ずっといろんなことをやってきて、個々に努力していることはわかるよ。私も定時制高校の関連の仕事をしているからやってらっしゃることはわかる。でも、本当に政策というのは、よく言うプラン・ドゥー・シーじゃないけど、県も目標を立てて、評価をしてやっているんだけど、まだまだだと私は思います。これは、私、言い続けていきますから。できれば早くと教育長が、言ったけど、年度内に方向性なり、ちゃんと出してもらいたい。もう一回だけ確認して、教育長に。

佐野教育長

年度内に方向性を出したいと思います。

長尾委員

是非、よろしくお願ひしたいと思います。それぞれ教育委員会も、今、御説明あったけど、様々な分野で様々な御苦勞があるのは承知はしているし、18歳の選挙権等に対応とか、そういった問題のいろいろな御苦勞があるのは承知しているわけでありましたが、是非、この問題については、徳島県の教育委員会が、すばらしい方向性を出してほしい。都市部と違って、地方でなかなか経済も景気も大変だという中で苦しんでいる御家庭もあると。そういった方を救える政策の実現を期待しております。

黒崎委員

私のほうから1点、御要望いたしたいことがございます。

実は、国体でもそうでしたし、インターハイでも、生光学園の幸長君が大活躍しまして、大変我々にとっても、心強い存在になっていただいたな、成長してくれたな、そう思います。2020年、東京オリンピックには十分、間に合う立派な素材でございまして、是非とも大切に育てて、オリンピックに出ていただきたいなと思うところでございまして。その幸長君が、これももう喜ばしいこととございまして、四国大学に進学して残っていただけるといことで、コーチングスタッフも今のまま、しっかりとフォローするというふうなお話も伺っております。

そういった流れができたわけとございまして。東京オリンピックまで余り日がないので、例えば中学校の高学年で投てきを目指している方とか、あるいは高校生の陸上をやっている、投てき、フィールドを目指している方なんかを集めて、幸長君を中心に特別の講習会

をやったり、あるいは講演会だったりというようなことができるように是非とも、来年度予算の中でこういったことを盛り込んでいただきたいと思いますというわけでございます。来年度予算ということになりましたら、段階を踏まえて、いろんな議論があつてということになっていることは我々も承知いたしております。こういったことを御要望申し上げたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

阿部体育学校安全課長

今、黒崎委員のほうから中学生を集めての講習会等を実施して、全国に誇れる選手を育成していったらどうかということでの、予算取りも含めました御提案をいただきました。

現在、県のほうでは小学生と中学生を集めまして、体力測定を行ったりしながら、優秀な選手を集めております。できましたら、そういう機会に、有名な陸上だけじゃなく、ほかの種目も含めまして、こういう講習会ができたかと考えております。

黒崎委員

私が言ったのは、ちょっと今の御答弁とずれておりまして、要するに中学校の高学年と高等学校というふうなお願いの仕方をしたんですが、教育委員会は人づくりの場所でございます、事業をやって、その収益を評価するとか、あるいは決算のコメントを我々が言うとかというところじゃございません。人づくりという大変難しいことを担っているところでございますので、資本をどう投下していったら、その結果がどうなのかというのが、非常に年数も掛かることでございますのでね。ですから、幸長君のような方を1人つくるには、相当な時間を要します。人の中から、また勝ち残っていくというふうな時間が掛かるものでございますので、できれば中学校の高学年、そして高校生の中から目指している方を集めて、講習会並びに講演会、そんなものをお願いしたい。日本のトップを集めると、みんなが東京オリンピックを目指して頑張ろうという気持ちが醸し出されるし、また、徳島県も陸上競技、あるいはスポーツ全般に大変いい刺激になってくると私は思うんですが、教育長、済みません。一言、コメントをいただきたいんですが。

佐野教育長

今、黒崎委員から、オリンピック選手は幸長君を中心にとということでございます。当然、大きなチャンスだと思っております。幸い、四国大学に進学ということでございますので、生光学園を中心に投てき陣も活躍しておりまして、また、科学技術高校ではウエイトリフティングと、日本一の選手が何人も出ておりますので、そうした県内の人材、資産について有効に、活用という言葉は悪いんですけども、いろいろと協力していただいて、なるべく2020年の東京オリンピックに本県からオリンピックを、パラリンピックも含めて、1人でも2人でも多く出せるように、いろんな事業の展開、工夫を重ねてまいりたいと思っております。また、南アフリカに勝ったラグビージャパンも非常に勇気をいただきましたので、そういうことも含めまして、県民が新たに希望が持てるように頑張りたいと思っております。

丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは，これをもって質疑を終わります。

以上で，教育委員会関係の審査を終わります。

議事の都合により，休憩いたします。（11時28分）